

第1B分科会 研究主題「教育課程に関する課題」
研究主題「学校運営協議会を深化・拡充させるための教頭の関わりについて」

東臼杵支会

1 主題設定の理由

昨年度、門川町の教頭会では、「学校運営協議会を活性化させるための教頭の関わり方」についての研究及び実践を行ってきた。(昨年度教頭会で報告) その中で、「学校運営協議会での熟議の方法や地域への周知の方法が学校によって異なるので、教頭会で情報交換を行いながらよりよい熟議の在り方や区長会との協議の持ち方などを審議していく必要がある。」という課題が残された。その際、管理職として学校内外の関係者の相互作用による教育力の最大化を図るためにファシリテーション機能を果たすことも重要であると考える。

そこで、コミュニティースクールの目的である①「地域とともにある学校づくり（学校支援）」②「学校を核とした地域づくり（地域活性化）」の2つを実現し、これまでの単方向（地域→学校）の支援から、地域と学校がパートナーとなり、双方向に連携・協働して様々な活動（地域学校協働活動）を行うためには、管理職として、以下の4つの課題に取り組む必要があると考える。

- ① 教頭会及び研修会における学校運営協議会に関する情報交換
- ② 熟議の方法や場の設定
- ③ 地域企業や地域コミュニティとの協力拡充
- ④ 効果的なファシリテーション機能の推進

これらの課題解決を図るために教頭として、どのように関わっていけばよいかを明らかにすることで、コミュニティスクールの目的を実現できると考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

教頭会で情報交換を行いながらよりよい熟議の在り方や地域企業・地域コミュニティとの協力拡充の在り方などを審議していくとともに教頭として効果的なファシリテーション機能の推進を図ることで、学校運営協議会の目的を実現する。

3 研究の概要と成果

- (1) 「課題① 教頭会及び研修会における情報交換」

- ① 教頭会における情報交換

大凡、毎月行われる、教頭会の中で、学校運営協議会に関する情報交換を審議内容に位置づけ、それぞれの学校で学校運営協議会の「審議の内容」「熟議の方法」「審議構成の在り方」をどのように行っているかについて報告・協議を行った。

② 研修会での情報交換

町内だけの情報交換では、学校運営協議会の運営や実施体制、協議内容はマンネリ化を起こし、停滞してしまう。そこで、学校運営協議会に関する研修会等に参加し、そこで得た情報を教頭会で報告したり、自校の学校運営協議会に取り入れたりすることで、学校運営協議会に新たな風を吹き込むことができるのではないかと考える。本年度は「令和6年度第2回地域と学校の絆推進委員会」において紹介された各市町村の取組（学校運営協議会や地域の行事の周知を図るために地域カレンダーを作成）を教頭会や学校運営協議会で報告していくこととした。

(2) 草川小学校の取組

- ① 「課題③ 地域の企業や地域コミュニティとの協力拡充」

本校の学校運営協議会では3つの柱に沿って協議会を進めている。①「防災の町づくり」、②「美しい町づくり」、③「福祉のまちづくり」である。これらの内容は学校及び学校運営協議会だけでできるものではない。そこで、役場で行われる2ヶ月に1回の区長会後に時間をもらい、校長、教頭が各区長に連絡や協力依頼を行っている。また、区長会や学校が協力し、本校の「津波てんでんこ訓練」への参加の依頼を行うなどの企業を巻き込んだ取組も行っている。

- ② 「課題④ 効果的なファシリテーション機能の推進」

学校運営協議会はややもすると、管理職だけががんばり、校内の周知が成されぬまま、進められていくことがある。それでは、2つのコミュニティスクールの目的は達成されない。そこで、教頭が多くの学校内外の関係者を巻き込み、その相互作用による教育効果の最大化を図ることが必要であると考える。

第1回の学校運営協議会では、校内の各分掌部担当（防災担当、環境担当、福祉担当）の職員が昨年度の報告を行い、各班の協議の審議に参加し、地域、保護者、職員の立場で協議をすることで、審議内容が深まった。

また、審議したことを分掌部会等におろしながら、学校の教育活動にも反映させていくことができている。



【三者による協議の様子】

(3) 門川小学校の取組

① 「課題② 熟議の方法や場の設定」

本校の学校運営協議会では2つの柱に沿って熟議を進めている。「防災教育(危険回避能力の育成)」、「あいさつ運動(コミュニケーション力の育成)」である。そして、第1回学校運営協議会において、「個々の委員が評論する場、単なる“ご意見番”にならないこと」「意見を言うだけ(言いっぱなし)にならないこと」を確認した。その上で、2つの柱のどちらかに所属してもらった。

目指す地域の姿(目標)と令和5年度の取組状況とのギャップを埋めるために、委員として何ができるかということをテーマに熟議を行った。それぞれの柱で、ブレーンストーミングを原則に、付箋への記入と貼り付けによるワークショップ型の方法で行った。これにより、自分が担当する柱が明確になるとともに、責任をもって自分の意見や考え、さらに、具体的な活動案を提示することができた。

② 「課題③ 地域企業や地域コミュニティとの協力拡充」

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」は、学校及び学校運営協議会だけでできるものではない。そこで、校区内の地区会長(15地区)と民生委員児童委員にも、この学校及び学校運営協議会の取組を理解し、協力していただく必要がある。

ア 防災教育(危険回避能力の育成)

上記①の熟議から出された案である。地区会長や民生委員児童委員を交えた防災会議を、今年度は夏季休業中に実施し、本校職員を交えて地区別に行うこととした。拡大した地図上に、巨大地震が起きたときに被害が出そうな所、通れなくなりそうな所を記入し、児童が登下校時に避難場所までの避難経路を決めた。その後、実際にその経路を歩いたり車で通ったりする実地調査を行った。

イ あいさつ運動(コミュニケーション力の育成)

令和5年度は、学校運営協議会委員の1人である地区会長の地区(上納屋地区)をモデル地区として、区民一丸となったあいさつ運動を展開することができた。上記①の熟議から出された案であるが、今年度はそれを全15地区に広めようということで、役場で行われる2か月に1回の区長会後に時間をもらって、回覧板を用いた周知の説明と協力依頼をする予定である。

(4) 五十鈴小学校の取組

① 「課題② 熟議の方法や場の設定」

本校の学校運営協議会では、「防災教育」と「ふるさと教育」の2つの柱に沿って協議を進めている。特に、門川町全体で力を入れている「防災教育」については、時間をかけて熟議ができるように十分な時間を設定して行った。また、少人数でのグループ協議を行い、学校運営協議会委員の方々がいろいろな意見を出しやすいように場の設定を行った。更に、各自が意見を出しやすい雰囲気作りにも努めた。

各グループ協議で出されたことを全体の場で共有したが、それぞれにたくさんの意見が出されていて、熟議をされたことが分かった。12月に予定されている「津波でんぐでんこ下校時避難訓練」に向けて、いただいた貴重な意見を大いに活かしていきたい。



【グループでの協議の様子】

② 「課題① 教頭会及び研修会における学校運営協議会に関する情報交換」

第1回学校運営協議会後に、「門川町拡大学校運営協議会」が実施された。各学校の校長、教頭、PTA会長、区長、地域学校協働本部委員、学校運営協議会推薦委員が参加をして行われた。各学校の第1回学校運営協議会の内容を報告し合うことで、各学校間で大変参考になった。また、学校運営協議会がより充実するよう協議を行うことで、とても有意義な会となつた。

4 今後の課題

学校も地域もメリットのある取組を推進するために区長会や民生委員児童委員の会に出会い、情報交換等を行うことで、地域の実態を知り、地域との距離を縮めることができ、地域の参画を得た行事ができるようになってきたが、まだ、「学校のために地域が協力する」という一方向の取組にとどまっている。

また、各校で熟議の方法を工夫することで、多様な意見が出て、会の活性化を図ることができたが、それぞれの学校運営協議会委員の取組には差がある。今後、学校運営協議会が意見を言う場としての機能だけではなく、それぞれの立場で実践を図り、取組を広げることへの意識の変革にも管理職として取り組む必要がある。

今後も教頭として、学校運営協議会を深化・拡充させることを意識した取組の充実を図っていきたい。